

# Nozomi-Planningレポート

令和2年7月号 Vol.163



撮影地 スターバックス鎌倉御成町店  
「憩いの場」 撮影者 池村 瑠莉香

## ●今月のTOPICS●

### 【労基・人事労務・労務管理】

- ・休業手当を支給したときの定時決定(算定基礎)の方法
- ・新型コロナに感染の疑いがあり休む場合の傷病手当金の申請
- ・2020年5月25日に廃止されたマイナンバーの通知カード
- ・妊娠中の従業員に対し実施が求められる母性健康管理措置

### 【その他情報】

- ・春・夏・冬のはなし Vol.115
- ・今月の書籍紹介  
「ビジネスエリートになるための教養としての投資」
- ・7月の税務と労務の手続き  
[提出先・納付先]

のぞみプランニングは「人」に関わるエキスパートとして、人事・労務管理のサポートを通じてお客様の成長・発展に寄与し、そこで働く全ての従業員様・ご家族様・お客様の満足度向上を応援する社会保険労務士を中心とした労務コンサルティング会社です。

お客様と共に私たちも成長・発展し、喜びを分かちあい、心を結び合えるよう努めています。

【発行元】 合同会社/社労士法人のぞみプランニング  
〒530-001 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F  
TEL(06)6377-6177 FAX(050)3488-0145

【企画・編集】 合同会社/社労士法人のぞみプランニング  
〒530-001 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F  
TEL(06)6377-6177 FAX(050)3488-0145  
理念：「共に学び、共に育み、共に分かち合う」  
<http://www.nozomiplanning.com/>



Vol.115

八崎さんの

## 春・夏・冬のはなし



### — オプジーボ 更に名前は 有名に —

平成 26 年 9 月、悪性黒色腫（メラノーマ）の治療薬オプジーボが新発売された。日本での対象患者は約 4 千人という希少がんの為、薬価 3,500 万円でもそんなに問題視されなかった。その後他のがん（非小細胞肺癌等）にも使用されるようになると対象者は一挙に 10 万人となり、仮にその半数の患者に使用すると、薬剤費は 1 兆 7,500 億円にもなることが分かった。すると平成 28 年 6 月、財政制度審議会の席上、日赤医療センターの国頭部長が「この一剤が国を亡ぼす」と熱弁を披歴。保険制度破滅回避策として“自己負担金の増額”“使用者の年齢制限（例 75 歳まで）”、また週刊誌までもが“薬のやめ時”や“問われる患者の矜持”等と書き立てゝいた。それから 2 年後、平成 30 年 10 月、オプジーボは日の丸の上にノーベル賞という大きな栄誉を背負って私達の前に戻ってきた。一夜明けた新聞の豹変ぶりに驚いた。

“がん免疫療法確立オプジーボ実用化”“常識破りの治療驚異的效果”“免疫ブレーキ発見 高い効果で弾み”…2 年前と何も変わっていないのに表現が一変。奏効する人は以前と同じ 25~30%、即ち使用した 4 人に 1 人しか奏効しないという課題は残ったまゝだというのに。国を挙げての慶事に記者の筆も軽くなったのだろうか。

さてその熱が冷めかけた頃を見計ったように、財務省は 2 年前のコメントを忘れてはいなかった。“高額薬の保険対象外”“75 歳以上の負担金 1 割→2 割へ”“費用対効果の検討スタート”この検討対象薬にはオプジーボの名も。

ノーベル賞を受賞した晴れ場で「小野薬品は研究には全く貢献していない」とコメントを述べた本庶氏には、何かわだかまりがあるのか？と思っていたのだが、半年後の記者会見で一挙に表面化。“対価引き上げ要求”。続いて大阪市内で開かれた講演会（5 月 27 日）では、“1 千億円規模の拠出を要求していたにも拘らず、小野薬品の提示は 200~300 億円で、常識的にあり得ない”“アカデミアの無知悪用”“公正な連携モデルを作らないと若手研究者もやる気を失う”等と批判の弁を述べていたのだが、遂に最後の日がやってきた。今年 6 月 5 日、記者会見の席上“小野薬品を提訴”の発表。新聞は 3 面にわたって報じた。

約 15 年前、新しい化学物質に対してどのメーカーも引き受け手がなく、最後に小野薬品が高いリスクを覚悟の上、開発業務に乗り出し、結果的にはそれが大成果を生みオプジーボの誕生となった。まさにセレンディピティー物語りで、両者はその恩恵に浴している筈なのだが、去年の笑顔のノーベル賞受賞者と違って、見苦しい経過を辿って遂に裁判所の判断を仰ぐ結果に。

その間、次々と新しい高額の新薬が誕生し、財務省と厚労省が激しく火花を散らす場面が展開されていた。“公的医療保険から外すことも含めた検討が必要”とする財務省に対し、厚労省は“国民皆保険の下、有効性や安全性が確認された医療であって、必要かつ適切なものは保険適用する、を基本として対応”と強調。先ず発売されたのが血液がんの治療製剤“キムリア”、米国での価格は 5,560 万円であったが日本では 3,349 万円、患者の免疫細胞を取り出し、がんへの攻撃力を高めたあと元の体内に戻す、いわば自分だけの薬という新しい発想の新薬である。更にアメリカで発売され、日本でも近く承認が予想されるのは脊髄性筋萎縮症の遺伝子治療薬“ゾルゲンスマ”販売価格は目下のところ世界最高の約 2 億 3,200 万円。しかし投与は 1 回で済み、既存の薬を 10 年間使用する場合に比べ半減できるといわれている。医療費問題には大きな課題が山積するが、増え続けている患者達はどんな気持ちでその行方を見つめているのだろうか。

筆者紹介：八崎輝義 日本チバガイギー社（現ノバルティスファーマ）教育研修課長、取締役人事統括部長、京都薬科大学常任理事、現京薬会相談役。著書“今知っておきたいエイズ”、“京薬会の 120 年の軌跡”等執筆。



今月の書籍紹介～一押しの一冊をご紹介します～



## 『 ビジネスエリートになるための教養としての投資 』

著者：奥野 一成

（発行所 ダイヤモンド社 1500 円＋税）

農林中金バリューインベストメンツ CIO である著者が、一人ひとりが「投資家の思想」を持つことの重要性から始まり、投資の本質と実践について、わかりやすく説明しています。

興味深いのは、まずは自分に投資をして、知識を得て、見聞を広めることが重要であると説いている点です。ビジネスで成功するために重要なのは、バラバラになっているものを一つにまとめ上げる「総合力」であり、目にしたもの、歴史的な事実から想いを巡らせて、自分なりの主張を持つことで、さまざまな知識を総動員して結果に結び付けていく作業プロセスは投資もビジネスも同じだと言っています。

自分で特にこれをやりたいと思う気持ちが希薄なまま、社会人になり、上からの指示に従って日々の生活を支えるために働いている人たちは「労働者 1.0」、対極にあるのが「資本家」。

一足飛びに資本家になるのは難しいので「労働者 2.0 を目指せ」と著者は言います。

労働者 1.0 の「他人に働かされている」というマインドセットを、「自分が働いている」に切り替え、自ら問題を発見して行動する力を養い、主体性を持って働くようになると、自分の世界も広がり、ビジネスに必要な能力を養うことができ、ひいては、投資に対する能力が養われる。

なぜ投資が必要なのか、どうしたら投資家の思想を持つことができるか、指標の見方、どんな視点で銘柄を選んだらいいかを具体的な銘柄とともに記しています。

子どものうちから投資教育をすることの重要性、楽しく儲かることはないと教えることで詐欺に引っかかりにくくなるなど、社会全体に言及し、読者が高校生、大学生であることも想定しているので、専門的な投資の話ですが読みやすく構成されています。

投資には興味はないという方にも、世界の在り方のひとつの見方として興味深いのではないでしょうか。

（執筆 久保田 裕美）





## <7月の税務と労務の手続[提出・納付先]>

### 10日

- 健保・厚年の報酬月額算定基礎届の提出期限  
[年金事務所または健保組合] <7月1日現在>
- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付  
[郵便局または銀行]
- 特例による源泉徴収税額の納付1月～6月分  
[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出  
[公共職業安定所]  
<前月以降に採用した労働者がいる場合>
- 労働保険料の納付<延納第1期分>  
[郵便局または銀行]

### 15日

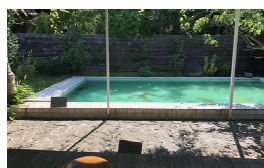
- 所得税予定納税額の減額承認申請<6月30日の現況>の提出 [税務署]
- 障害者・高齢者雇用状況報告書の提出  
[公共職業安定所]

### 31日

- 所得税予定納税額の納付<第1期分>  
[郵便局または銀行]
- 労働者死傷病報告の提出  
[労働基準監督署] <休業4日未満、4～6月分>
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日>  
[公共職業安定所]
- 固定資産税・都市計画税の納付<第2期>  
[郵便局または銀行]

※都・市町村によっては異なる月の場合がある。

### ～ちょっとブレイク～



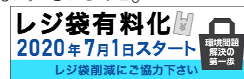
「鎌倉にあるスターボックス。実家に帰省すると行く場所。漫画家”横山隆一氏”の邸宅跡地に建てられており、氏の愛した桜の木や藤棚、プールなどがそのまま残されています。写真はテラス席でプールを目の前にしてくつろぐことが可能です。テラス席で足を伸ばしながらコーヒを飲み、ぼーっとするのが好きです。なお、店内には横山氏の漫画の原画が飾られています。

鎌倉に来た際はぜひお立ち寄りください。」

撮影者 池村 瑠莉香

## 当事務所より一言

経済産業省から発表された「プラスチック製買物袋の有料化制度」が2020年7月1日から始まります。下記ポスターを見かけるようになりました。



プラスチックは便利な素材として私たちの日常生活に溢れています。しかし近年、プラスチックごみによる海洋汚染や地球温暖化などが世界的な問題として大きく注目され、プラスチックの過大使用を抑制しようという動きが世界的に広まっています。

このような状況を踏まえ、プラスチックを取り巻く問題解決の第一歩としてレジ袋有料化義務付けが2020年7月1日から開始されます。

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」と合わせて、普段何気なくもらっているレジ袋についても見直す良い機会かもしれません。

ただ、エコバッグの使い回しによる衛生面への注意は必要です。新型コロナウイルスだけではなく、これからの季節は食中毒予防も大切です。洗濯機にかけられる素材は洗濯用洗剤できれいにし、かけられない素材は石けんで手洗いする。洗えないときはアルコールを70%以上含んだ除菌ウエットティッシュでふき取るなど、コロナ対策の手洗いやうがいと同様に、エコバッグの洗濯も習慣にしたいですね。

弊社は、事業主の皆様の労務管理・人事管理のお役にたてるよう日々、東へ西へ奔走しております。

「誠実・迅速・熱意」をモットーに、お声がかかればどこでも飛んでいきます。「労働トラブル相談」「就業規則作成」「人事制度の策定」「組織活性化支援」「社会保険・給与計算」等、お気軽にご相談ください。今月ものぞみプランニングレポートをお届けできることを嬉しく思います。皆様との「出会い」「ご縁」「絆」に心より感謝申し上げます。

皆様のお役に立てるよう社員一同精一杯頑張る所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

b y 松村 恵子

